

○中島源陽委員長 横山隆光委員。

○横山隆光委員 自由民主党・県民会議、横山隆光でございます。大変丁寧な露払いでございまして、時間も踏み込みましたものですから、私からは端的な形で進めてまいりたいと思います。松本由男委員の質疑に続き、私からは農林水産業中心に質疑に入らせていただきます。

大綱一点目、令和四年度九月補正予算（第五号）の考え方について質疑させていただきます。

依然として原油価格・物価高騰による影響は継続しており、農林水産業においても燃油・資材・肥料・飼料など、あらゆる分野での価格高騰が経営を圧迫しております。今後の先行きにつきましても不透明感が多く、不安感が増している状況であります。五号補正は先議案件として緊急性の高い事業を計上されておりますが、農林水産業に関する本補正予算案の編成の考え方についてお伺いします。

また、今後の方向性や必要と考えられる事業があればお伺いします。

○村井嘉浩知事 農林水産業におきましては、コロナ禍に加え、ウクライナ情勢等による肥料、飼料、燃料等の資材価格高騰のため、農林水産事業者の経営は大変厳しい状況にあると認識しております。このため、今回の補正予算では、農林水産業の経営に深刻な影響を及ぼしている資材等の価格高騰について、短期的・中長期的な対策を講じることで、我が県の基幹産業である農林水産業の経営の継続と安定を図るよう措置したものでございます。我が県としては、今後も資材等の価格や需給動向、個々の事業者の経営状況、これまでに講じた国や県の支援事業の効果などをきめ細かく把握しながら、農林水産事業者のなりわいの維持・継続に向けて、必要な対策を適時適切に行っていくとともに、食料安全保障の観点から食料や肥料、飼料の自給力向上に貢献する取組をしっかりと支援してまいりたいと考えております。

○横山隆光委員 農林水産業、我が県の基幹産業としてしっかりと継続させていかなければならない産業でありますので、ぜひとも村井知事にはリーダーシップを発揮していただきながら、補正予算含めて営農継続につながるような施策を進めていただきたいと思います。

させていただきます。

本事業は、国の水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業を実施する場合の自己負担額への上乗せ補助を行う事業です。事業概要は、ウクライナ情勢の影響により水産加工業者の加工原料調達や水産物の供給等に支障が生じることのないよう原材料調達に係る取組や販路の維持・拡大に係る取組などを支援する事業です。補助対象者は、大企業を除く水産加工業者で補助率は三分の二以内、もしくは中堅企業で二分の一以内であり、補助上限額は五千五百万円です。補助対象経費として、原材料の調達方法の変更等に関する取組に要する経費、新商品開発に関する取組に要する経費、広告宣伝・販売促進に関する取組に要する経費、加工機器導入に要する経費となっております。本県事業としては、事業者の自己負担分の三分の一以内、一事業者当たり補助上限額五百万円の事業であります。原油価格・物価高騰の影響により水産加工業者の原材料調達等は困難となっており、経営も厳しい中、自己負担分を軽減するための本事業の取組は水産加工業者への後押しとなると期待するところであります。補助対象件数を二十八事業者と見込んでおりますが、これは国事業の採択状況を踏まえた事業者数なのか、お伺いします。

また、国事業への申請件数をお伺いします。

○吉田信幸水産林政部長 今回、補正予算で要求しております水産加工業原材料調達等支援事業につきましては、国の水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業の採択を受けた水産加工業者を対象に上乗せ補助を実施するものであります。国の事業の申請状況について、窓口であります公益財団法人水産物安定供給推進機構に確認したところ、これまでに県内二十八の水産加工業者から補助申請があったと聞いており、今回の予算化に当たりますは、その申請者数を根拠といたしまして、所要額を計上しているところでございます。

○横山隆光委員 そうしますと、要望には全て応えられているということでしょうか。

○吉田信幸水産林政部長 現在、国に申請している申請者数二十八ということで想定させていただきます。

○横山隆光委員 承知しました。国事業の申請期間は既に終了しております。需要としてはまだ残っているとお考えなのかどうか、お伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 国の水産加工業原材料調達円滑化緊急対策事業につきまして、今年の五月三十一日から六月三十日までに実施しております、この一次募集の状況を踏まえまして、今月十五日から三十日まで二次募集が行われているところでございます。県におきましては、八月にウクライナ情勢や新型コロナウイルス感染症の影響など、県内水産加工業者の現状を把握するためにアンケート調査を実施いたしました。その回答の中で、今回当該事業の追加募集を希望する声が寄せられていることから、一定の需要があるものと考えております。県といたしましても、当該事業の活用が図られるよう二次募集に係る情報について、メーリングリストやホームページなどを利用して、県内水産加工業者に対する周知に努めているところでございます。

○横山隆光委員 価格の上昇や調達が難しくなっている水産物は、ロシア産に限らず多岐にわたっており、安定供給のためには国への要望も含め、更なる支援策が必要と考えますが、御所見をお伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 県内水産加工業者におきましては、ウクライナ情勢に加え、海洋環境の変化による不漁や円安の影響により様々な水産物の価格が上昇するとともに原材料の調達が困難になるなど、厳しい経営環境にあるものと認識しております。こうした社会情勢の変化に対応し、水産加工業者に原材料を安定的に確保していくためには、県としては、国の事業の活用などにより未利用魚も含めた原材料の調達方法の変更や魚種転換に対応した加工機器の導入などを支援していくことが必要と考えております。

○横山隆光委員 私の地元の白石市において鮭のフレークなどつくっている水産加工会社があるんですが、原材料が高騰しているために今までの原材料は使えないということ、やむなく材料を変えているという話も聞いております。そういった事業者も結局は原材料費を抑えないと、小売価格にもすぐに反映してしまうものですから、この原材料費というものをしっかりと県としても見定めながら対応していただきたいと、そのように思います。

大綱三点目、水産業省エネルギー設備導入支援費一億五千万円について質疑させていただきます。

本事業は、燃油価格の高騰が水産業の経営に及ぼす影響を緩和するため、県内の中小水産業者等が行う燃油消費コスト削減に資する電動フォークリフトや漁船用燃料流量

計等の導入に要する経費の一部を支援する事業です。補助対象者は、県内の中小水産業者及び産地魚市場卸売業者並びに水産業協同組合等で補助率二分の一以内、補助上限額は電動フォークリフト一台当たり百五十万円、その他の設備で一台当たり百万円です。本事業は、令和三年度十二月補正で四千五百万円計上していただいておりますが、公募期間が短かったこともあり、交付決定者数五者、五百二十五万円の交付にとどまっております。今回の公募期間はどのくらいを予定しているのか、お伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 本事業につきましては、昨年度も十二月補正予算に基づき事業を行ったところでございますが、募集時期が年度末となり募集期間を十分に確保できずに、結果として申請が五件にとどまったものでございます。このため、今年度予定している事業につきましては、十分な周知期間を確保した上で事業者の利便性を踏まえ、募集期間を一か月程度確保し、より多くの事業者が活用できるよう努めてまいります。

○横山隆光委員 今回の事業においては、前回の取組をどのように生かした事業となっているのか、お伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 昨年度の取組では募集期間が短く、また年度内に設備の導入が難しいということで見送った事業者も多かったということで、申請が少数にとどまっております。このため、今年度は先ほど申し上げましたとおり、募集期間を十分確保するように見直しを行うとともに募集時期につきましても、年度内に事業完了できるよう支障が生じないように配慮することとしております。また、事前に水産加工業者の要望台数を把握して、全体を見通した上でより多くの要望に確実に応えるよう工夫することとしてございます。県といたしましては、県内水産加工業者の経営安定化に向けて、加工原材料の安定確保や燃油価格高騰の影響緩和の取組などを行う事業者に対し、引き続ききめ細やかな支援を行ってまいります。

○横山隆光委員 続きまして、大綱四点目、新規事業、養殖業飼料価格高騰対策費二千万円について質疑させていただきます。

本事業は、新型コロナやロシアのウクライナ侵攻による飼料価格の高騰が生産経費の大幅な増加を招いており、養殖業において経営悪化が懸念されることからギンザケ養殖等の魚類養殖を営む事業者に配合飼料使用量に応じた支援を行う事業です。事業概要は、県内でギンザケ養殖等を行う事業者に対し、令和四年四月から令和五年二月までに

使用した配合飼料一トンにつき千円を助成する事業です。支援要件としては、水産庁の漁業経営セーフティネットへ加入していること、または令和五年度に加入する見込みのある漁業者です。予算規模から配合飼料二万トン分の助成となりますが、対象となる全ての養殖業者に助成が行き渡るものとなっているのか、お伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 我が県のギンザケ養殖は、ブランド化の取組などによりまして、近年堅調な生産となっております。令和四年漁期の水揚げ額は百二十億円を超えるなど、県内養殖種の中でも最も生産額の大きい重要な品目となっております。県内の養殖ギンザケ生産者は、五十九経営体ございまして、県漁協によりますと一経営体当たり平均して年間三百から四百トンの配合飼料を使用しているということでございます。養殖開始時の平均的な稚魚の重量と出荷時の重量から換算しますと、配合飼料は県全体で年間二万トンの使用量と想定しております。したがいまして、五十九のギンザケ生産経営体は、全てセーフティネットにも加入しておりますので、二万トン分の助成で全ての生産者に行き渡るものと考えております。

○横山隆光委員 続いて、漁業経営セーフティネット構築事業の発動状況を見ますと、基準価格も上昇しております。今後、補填基準価格が上昇を続けた場合には、事業者にとって更に負担が増加すると考えられますが、国への支援要請を含め県はどのように取り組んでいくのか、お伺いいたします。

○吉田信幸水産林政部長 漁業経営セーフティネット構築事業は、飼料価格が上昇した際、その影響緩和のために漁業者と国が一对一の割合であらかじめ資金を積み立て、基準額を超えた場合に差額を補填する制度でございます。この基準額につきまして、令和元年度第四・四半期の一トン十八万三千円から令和三年度同期には一トン当たり十八万六千円と三千円高くなっており、上昇傾向にあるものと認識しております。このまま基準価格が上昇いたしますと、セーフティネットの発動がなされたとしても、補填される金額が相対的に小さくなることで、急激な価格上昇による生産者の負担が大きくなることも想定されます。このことから、今後の飼料価格の動向やセーフティネットの発動状況とともに、魚類養殖が盛んな西日本などの関係県の情報や我が県の生産者の経営状況等を引き続き注視してまいります。県といたしましては、今後も我が県のギンザケ養殖の維持・増大と生産者の経営安定のため、状況に応じて国への支援要請も含め、

必要な支援策を検討してまいります。

○横山隆光委員 続きまして大綱五点目、新規事業、畜産生産資材価格高騰対策費九億一千六百万円について質疑させていただきます。

本事業は、新型コロナウイルスによる影響や不安定な国際情勢を背景に、燃料や配合飼料等の生産資材の高騰が続いており、畜産経営に深刻な影響を及ぼしているため、短期的な激変緩和措置として緊急的にかかり増し経費を支援することにより、国産飼料の活用、飼料増産対策や飼料給与方法の見直し、疾病による損失減少などの生産性向上対策など、資材高騰の影響を緩和できる経営体質への転換を支援する事業です。配合飼料価格高騰対策について、三十四万三千五百トンを想定しておりますが、算定については全ての畜産農家を支援できるものとなっているのか、お伺いします。

また、光熱動力費高騰対策についても一万二千九百頭を想定しておりますが、算定については全ての酪農農業協同組合等の需要を賄うことができるものとなっているのか、お伺いいたします。

○宮川耕一農政部長 配合飼料価格高騰対策でございますが、これは国の配合飼料価格安定制度に加入しております全畜種の経営体を対象としておりまして、県内の畜産農家の約九三％が支援対象となります。対象となる畜産農家の今年度の配合飼料の契約数量は、全体で年間通して約四十五万八千トンとなっております、このうち年度内の数量確定が可能な第一・四半期から第三・四半期までの三期分の三十四万三千五百トン分を支援対象として予算を計上したものでございます。なお、配合飼料価格安定制度に加入していらっしゃる畜産農家につきましては、比較的小規模で配合飼料にはあまり依存しない経営体が多いと承知しておりますけれども、引き続き制度への関与を働きかけてまいります。また、光熱動力費高騰対策でございますが、これは経営費に占める光熱動力費の負担割合が高い全ての酪農家を支援するもので、支援想定頭数につきましては、今年度生産者団体が調査した経産牛頭数を基礎に積算しておりますので、需要は賄うことができるものと考えてございます。

○横山隆光委員 配合飼料は、外国からの輸入割合が高い状況です。今後、県内における配合飼料の生産力を向上していかねばならないと考えますが、御所見をお伺いします。

また、県産飼料の増産に向けた今後の取組についてお伺いいたします。

○村井嘉浩知事 配合飼料の国内自給率はまだ一二％です。食料安全保障の観点から自給飼料の生産拡大や生産性の向上など、飼料を含む自給率向上に取り組むべきだと考えております。我が県では、牧草地の更新や水田での主食用品種から飼料作物への作付転換を進めまして、飼料用米や稲ホールクロップサイレージ、子実用のトウモロコシ等の栽培を推進しております。今年度は、種子・肥料・農薬等の生産資材の購入補助や飼料増産に利用する農業機械の導入補助を実施しております。今後も県産飼料の増産、飼料自給率の向上にしっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○横山隆光委員 本支援制度は、一年間の輸入価格の平均と直近の四半期の平均価格の差額を補填する国の制度です。現在のような状況が続きますと一年の平均価格が上昇していくため、一年の平均価格ではなく三年とか五年の平均価格にすることにより、激変を緩和することができると考えます。国への制度変更等の要望が必要だと考えますが、御所見をお伺いいたします。

○宮川耕一農政部長 国の配合飼料価格安定制度でございますが、今委員御指摘のような状況であると承知しております。県におきましても、全国知事会等を通じまして、畜産農家の再生産が可能となる十分な補填金の交付、補填金の基金への積み増しによる安定的な運用、発動基準の引下げに関する措置などについて要望しております。今後とも、引き続き制度の拡充について国に要望してまいりたいと考えてございます。

○横山隆光委員 続きまして、大綱六点目、新規事業、肥料自給力強化対策費二億三千万円について質疑させていただきます。

肥料高騰対策として、堆肥保管庫四棟、堆肥積込み運搬・散布機械各四台、ペレットマシン一台を想定しておりますが、想定を上回る申請があつた場合の対応はどのようなのかお伺いします。

また、市町村における地域内堆肥活用計画の策定状況をお伺いします。

○宮川耕一農政部長 この事業でございますけれども、各地域の主體的な畜産堆肥の利活用拡大を目的としております。関連事業の採択に当たりましたは、耕す農家、耕種農家と畜産農家との連携をはじめ、見込まれる事業効果などを総合的に勘案し、県のモデルとなる地域を選定することで予算の範囲内で対応してまいりたいと考えてございます。

なお、地域内堆肥活用計画でございますが、これはその策定を事業の採択要件としておるものがございます。事業申請時までに事業実施を希望する市町村等において策定いただくことになってございます。

○横山隆光委員 堆肥活用推進交付金について、前年度と比較し利用が増加した分として一万五千トンを想定しておりますが、算定の考え方についてお伺いします。

また、想定を上回る申請があった場合の対応はどのようになるのか、併せてお伺いします。

○宮川耕一農政部長 この事業は、肥料価格高騰対策として畜産堆肥の利用拡大を目的としてございます。算定でございますが、県内の広域的堆肥センター、これは二十五か所ございますが、そこを通じまして現時点で把握しております今年度内の活用可能堆肥量、これが一万五千トンございまして、これら全てを交付金の対象として積算したものでございます。このため、申請は、予算内に収まるものと考えてございますが、万が一想定を超えた場合でも、予算の範囲内で広く支援が行き渡るように対応してまいりたいと考えてございます。

○横山隆光委員 大綱七点目、新規事業、有機農業推進支援費九千九百万円について質疑させていただきます。

国では、令和三年五月に策定したみどりの食料システム戦略において、耕作面積に占める有機農業取組面積の拡大を目標に掲げ、本県においても令和三年三月に策定した宮城県有機農業推進計画において、有機農業を推進することとしておりますが、現在の耕作面積に占める有機農業の取組割合をお伺いします。

○宮川耕一農政部長 我が県の令和三年における有機JASの圃場面積は三百七十七ヘクタールでございます。県の経営耕地面積が全体で十万四千五百九十八ヘクタールございますので、割合としては〇・四%となっております。

○横山隆光委員 本事業において、対象者は、有機JAS認証・県認証一区分、農薬・化学肥料不使用、県認証三分区、農薬節減・化学肥料不使用となっておりますが、農業者の多くはハードルが高く、なかなか取り組んでいないのが現状であります。政策誘導の観点からも本事業を否定するものではありませんが、肥料価格の高騰による農家経営への影響を緩和するためには、多くの農業者が取り組みやすい事業への支援策が必要と



考えます。国による肥料価格高騰対策事業がありますが、本事業は化学肥料の二割低減の取組を行う農業者に対して肥料コスト上昇分の七割を支援する事業です。このような事業に対して県としてかさ上げを実施すべきと考えますが、御所見をお伺いします。

○宮川耕一農政部長 国の肥料価格高騰対策事業でございますけれども、これはお話のように、化学肥料の二割低減の取組を行う農業者に対して助成するものでございます。

県としては、関係機関と連携して農業者の皆様への丁寧な周知と円滑な事務の推進を図りまして、希望する農業者の方が漏れなく参加し、速やかに支援金が手元に届くように努めてまいりたいと考えております。また、引き続き市町村などの現場の声をしっかりと伺うとともに、今後の肥料価格の動向なども注視してまいります。県といたしましては、有機農業等推進事業のほか、堆肥の利用拡大を支援する事業等を活用しながら、中長期的な自給力向上につながる肥料コスト低減体系への転換を進めてまいりたいと考えてございます。

○横山隆光委員 続きまして、大綱八点目、新規事業、施設園芸原油価格高騰対策費五千万円について質疑させていただきます。

補助対象者は、県内にて施設園芸を行う農業法人となっておりますが、法人のみが対象となっているのか、お伺いします。

また、国は、燃油価格高騰時にA重油及び灯油の購入費は施設園芸セーフティーネット構築事業で補填しておりますが、LPガスは対象外でした。県による本事業は、今まで対象外だった農業者に光を当てるすばらしい事業だと思えますが、補助対象農業者数はどの程度を想定しているのか、お伺いします。

また、予算を超過する申請があった場合の対応はどのようになるのかお伺いします。

○宮川耕一農政部長 この事業でございますけれども、園芸施設でLPガスを加温などに用いる県内の生産者を対象としておりまして、大規模施設園芸法人を想定しております。その法人数でございますけれども、県で把握しておりますのは県内で七法人でございます。合計で十六ヘクタールの施設面積ございますので、これを想定しております。ただ、お話ございましたように、想定はそういうことでございますけれども、もし法人以外の御要望があった場合には、その要望を伺って対応してまいりたいと考えてございます。更に、予算規模を超えた御要望があった場合には、省エネの取組状況等を考慮し

つつ予算の範囲内で広く支援が行き渡るように対応してまいりたいと考えてございます。